

# しちのへ 農業委員会 だより

通巻 38号 (令和3年11月)

発行 七戸町農業委員会事務局

所在 七戸町字森ノ上131-4

電話 68-2967(直通)

## ～ 注目の農家さん紹介します～



### 【左組地区】

#### 瀬川博文さん(42歳)

青森県営農大学校を卒業後就農  
トマトを中心に取り組む。

4年前に親から経営を引き継ぎ  
現在は水稲5ha、にんにく25a、  
トマト12棟、いちご4棟の作付け  
をおこなっている。

### いちご栽培を始めたきっかけは？

とある会議で出会ったむつ市の農家さんの影響が大きいですね。夏場のいちごは輸入がほとんどで、国内の安全・安心なイチゴを食べてもらいたい❗️という思いから始めました。



### 今後の経営目標は？

シャインマスカットも作付けして経営規模拡大を図っていきたい。

ここは毎年、こども園児達がイチゴの摘み取り体験を楽しみにしているハウス。

小さい頃に食べた味は忘れない。将来七戸を離れても甘酸っぱい味で故郷を思い出して欲しいです。

瀬川さんの栽培するイチゴは【**すずあかね**】という希少な夏イチゴ品種です。

さわやかな酸味と風味が相まったイチゴです。

夏場にこれほどのイチゴが食べられるとは・・・ちよつとした感動すら覚えますね🍓

# ▼ 農地パトロール ▼



8月3日から9月28日まで、農業委員と農地利用最適化推進委員の7班体制で、耕作放棄地や遊休農地の農地パトロールを実施しました。

管理されていない農地は、病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるばかりでなく、ゴミの不法投棄につながり環境の悪化を引き起こします。

また、周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがありますので適正な管理をお願いします。

## “農家の皆さん”農業者年金に加入しませんか

- 農業に年間60日以上従事し、国民年金第1号被保険者で20歳以上60歳未満の方であれば、農地を所有していない農業者や家族農業従事者も加入できます。
- 少子高齢化時代に強い年金です。(積立方式)
- 保険料の額は自由に決められます。(月額2万円から)
- 80歳までの保証が付いた終身年金です。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 認定農業者等の担い手の方は、保険料の国庫補助が受けられます。

詳しくはJA、または農業委員会事務局へ。

## 農業新聞の購読を

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。

農業、農政の動きをわかりやすく解説  
家族で楽しめる記事も充実しています

**全国農業新聞**



週刊 金曜日発行  
月700円、年8,400円  
(消費税込)

購読の申込みは農業委員又は農業委員会事務局へお気軽に連絡ください。

## 遊休農地の発生防止を！

—農地は放置せず責任を持って管理しましょう—

遊休農地とは、耕作の目的に使用されておらず、今後も耕作に使用されないと見込まれる農地です。遊休農地は、病害虫が発生しやすく、近隣の農作物へ被害を及ぼすほか、景観の悪化など周囲の営農・生活環境にさまざまな悪影響を及ぼす恐れがあります。また、食糧生産をする貴重な資源である農地が有効に使用されないことは、食糧自給率の低下にもつながります。耕作しない状況が数年続くと、雑草や雑木が生い茂り、再び耕作できる状態にするには大変な労力と資金がかかります。農地は荒らさずに管理しましょう!!



編集委員長	佐々木 信幸
編集副委員長	小 又 亮
編集委員	鳴 海 美名子
編集委員	天 間 俊一
編集委員	小 栗 作之丞